

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号(4号)に係る随意契約について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号に係る随意契約について、男鹿市財務規則第115条の2の規定に基づき、契約の締結状況を公表します。

《事後公表(契約締結状況)》

契約に係る物品又は役務の名称、数量等			契約の相手方の氏名 又は名称(代表者)	契約を 締結した 日	契約金額	契約の相手 方とした 理由	担当課所
件名	契約内容	契約期間					
男鹿市民ふれあいプラザ 受付業務	窓口業務等	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	社団法人男鹿市シル バー人材センター 理事長 渡辺 敏秀	令和8年 4月1日	5,080,999円 (税込)	高齢者等の雇用の安定等 に関する法律で規定され るシルバー人材センター であるため	市民ふれあいプラザ
男鹿市民ふれあいプラザ 庭木剪定及び除草業務	庭木剪定(年1回) 除草(年2回)	令和8年 6月1日～10月31日	社団法人男鹿市シル バー人材センター 理事長 渡辺 敏秀	令和8年 6月1日	150,811円 (税込)	高齢者等の雇用の安定等 に関する法律で規定され るシルバー人材センター であるため	市民ふれあいプラザ
公衆トイレ清掃業務	公衆トイレの清掃 26ヶ所(4月～3月)	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	公益社団法人男鹿市シル バー人材センター 理事長 渡辺 敏秀	令和8年 4月1日	8,952,973円 (税込)	高齢者等の雇用の安定等 に関する法律で規定され るシルバー人材センター であるため	観光課
公園清掃業務	観光拠点の清掃・集積・運 搬 17箇所(4月～3月)	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	公益社団法人男鹿市シル バー人材センター 理事長 渡辺 敏秀	令和8年 4月1日	2,652,267円 (税込)	高齢者等の雇用の安定等 に関する法律で規定され るシルバー人材センター であるため	観光課
観光拠点草刈業務	観光拠点の草刈り 17箇所(4月～3月)	令和8年 5月26日～10月23日	公益社団法人男鹿市シル バー人材センター 理事長 渡辺 敏秀	令和8年 5月26日	4,265,601円 (税込)	高齢者等の雇用の安定等 に関する法律で規定され るシルバー人材センター であるため	観光課
広報おが配布業務	若美支所及び各コミュニ ティセンターから各町内会 または広報配布員等、所定 の場所まで広報を配布す	令和8年4月10日～ 令和9年3月31日	公益社団法人秋田県 シルバー人材センター 連合会	令和8年 4月10日	基本料金:1,449円/時 時間内深夜:1,811円/時 時間外:1,811円/時 時間外深夜:2,173円/時 休日:1,956円/時 休日深夜:2,318円/時	高齢者等の雇用の安定等 に関する法律で規定され るシルバー人材センター であるため	企画政策課

各施設草刈業務委託	各施設の草刈業務 (北浦新浄水場外56箇所 /年2回)	令和8年 6月2日～10月30日	社団法人男鹿市シル バー人材センター 理事長 渡辺 敏秀	令和8年 6月2日	4,287,958円 (税込)	高齢者等の雇用の安定等 に関する法律で規定され るシルバー人材センター であるため	ガス上下水道課
ガス製造供給施設草刈業務	製造所・ガバナ室廻り等の草 刈り (8箇所 2～5回)	令和8年 5月1日～9月30日	社団法人男鹿市シル バー人材センター 理事長 渡辺 敏秀	令和8年 4月28日	683,103円 (税込)	高齢者等の雇用の安定等 に関する法律で規定され るシルバー人材センター であるため	ガス上下水道課
公民館・コミュニティセン ター受付業務	文書及び物品等の収受並びに保 管、貸館に係る受付業務及び貸 館後の点検等	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	公益社団法人 男鹿 市シルバー人材セン ター 理事長 渡辺敏秀	令和8年 4月1日	28,511,632円 (税込)	施設のある地域に居住し、 地域に精通している者の 配置を必要とすることか ら、市内に数多く会員を有 し、経験・知識から公民館 運営に寄与できるため	教育総務課
公民館・コミュニティセン ター清掃業務	船川北公民館及び8コミュニティ センター(北浦、脇本、船越、五里 合、男鹿中、戸賀、椿、若美)の清 掃業務 (月・水・金)	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	公益社団法人 男鹿 市シルバー人材セン ター 理事長 渡辺敏秀	令和8年 4月1日	6,967,974円 (税込)	施設のある地域に居住し、 地域に精通している者の 配置を必要とすることか ら、市内に数多く会員を有 し、経験・知識から公民館 運営に寄与できるため	教育総務課
男鹿市保健福祉センター庭 木剪定及び除草業務	男鹿市保健福祉センター敷地 内の庭木剪定及び除草 除草:年2回(6月・9～10月) 草刈:年2回(6月・9～10月) 庭木剪定:年1回(9～10月)	令和8年 6月1日～10月31日	社団法人男鹿市シル バー人材センター 理事長 渡辺 敏秀	令和8年 6月1日	201,000円 (税込)	高齢者等の雇用の安定等 に関する法律で規定され るシルバー人材センター であるため	子育て健康課
屋内清掃業務	男鹿市地域子育て支援センターの屋 内清掃 就業日:毎週月・水・金曜日 就業時間:午前9時～午前12時 派遣人数:1名	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	社団法人男鹿市シル バー人材センター 理事長 渡辺 敏秀	令和8年 4月1日	1,553円/時間 (税込)	高齢者等の雇用の安定等 に関する法律で規定され るシルバー人材センター であるため	子育て健康課
若美庁舎清掃業務	若美庁舎の清掃業務 (月曜日～金曜日の 平日のみ)	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	公益社団法人男鹿市 シルバー人材センター 理事長 渡辺 敏秀	令和8年 4月1日	967,469円 (税込)	高齢者等の雇用の安定等 に関する法律で規定され るシルバー人材センター であるため	若美支所
夜間受付業務	男鹿みなと市民病院の 夜間受付業務	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	公益社団法人男鹿市シ ルバー人材センター 理事長 渡辺 敏秀	令和8年 4月1日	3,570,393円 (税込)	高齢者等の雇用の安定等 に関する法律で規定され るシルバー人材センター であるため	男鹿みなと市民病院
男鹿市民文化会館 受付業務	会館利用者の受付等	令和8年9月1日～ 令和9年3月31日	社団法人男鹿市シル バー人材センター 理事長 渡辺 敏秀	令和8年 4月1日	1,682,525円	高齢者等の雇用の安定等 に関する法律で規定され るシルバー人材センター であるため	男鹿市民文化会館